

第2次光市総合計画に係る新旧比較表（主なもの）

番号	頁等	新	旧
①	目次	第5章 光・未来創生プロジェクト 65 1 つながる光！安全と… 66 2 はぐくむ光！未来へ… 67 第6章 分野別計画 73 基本目標1 限りない… 74 重点目標1 地域の… 74 政策1-1 協働による… 74 -2 地域コミュニティ… 76 -3 市民活動… 79	第5章 光・未来創生プロジェクト 65 第6章 分野別計画 73 基本目標1 限りない… 74
②	4 中程	◆まちづくりの基本 光市民憲章 おっばい都市宣言 自然敬愛都市宣言 安全・安心都市宣言 （※ 並列表記を上下表記に変更） ←	◆まちづくりの基本 光市民憲章 3つの都市宣言
③	5 (2) 4行目	(2) 温暖で穏やかな光がふりそそぐまち また、 <u>本市の年間日照時間は、2150.2時間（全国平均：1862.0時間）※と、全国でもトップクラスの日照時間を有する、その名のごとく光がふりそそぐ晴れのまち</u> です。 ※ <u>気象庁「メッシュ平年値 2010」に基づく民間の分析による</u>	(2) 温暖で穏やかな光がふりそそぐまち また、 <u>一年を通して晴れの日が多く、全国でもトップクラスの日照時間を有する名のごとく光がふりそそぐまち</u> です。
④	6 (3) 1行目  8行目	(3) 多彩な「モノ」を生み出す産業都市 建設業や製造業などの第二次産業に従事する人の割合が <u>35.1%（全国平均：25.2%）</u> ※と <u>全国と比べて約10ポイント高い</u> 、ものづくりのまちとしての一面を有しており、 ※ <u>平成22年国勢調査による</u>	(3) 多彩な「モノ」を生み出す産業都市 <u>全国と比較して建設業や製造業などの第二次産業に従事する人の割合が高い</u> 、ものづくりのまちとしての一面を有しており、

番号	頁等	新	旧
⑤	49 全体	<p>(2) まちの姿の展望</p> <p>私たちは、本市の特性やこれまでのまちづくりの成果なども踏まえて策定する本総合計画の着実な推進などにより、時代がどのように変遷しようとも変わることのない理想の社会、「ゆたかな社会」の<u>実現に向けた歩みを進めていきます。</u></p> <p>「ゆたかな社会」とは、市民一人ひとりが自らの創造性を発揮しながら<u>生き生きとした生活を享受している社会です。そこでは、まち全体にひろがる「やさしさ」に包まれて、市民一人ひとりが心から「幸せ」を実感しており、あらゆるところに人々の笑顔があふれています。</u></p> <p>また、こうした社会の実現のためには、<u>雇用の拡大や産業の振興はもとより、コミュニティを支える市民力や地域力の醸成、3つの都市宣言に代表される本市固有の地域資源の深化、さらには公共的な社会資本の整備など、経済的な価値だけにとらわれないまちづくりに光を当てるとともに、こうしたまちづくりを支える機能的な制度や仕組みを構築していく必要があります。</u></p> <p>このため、20年後の目指す将来像を次のように<u>展望するとともに、目指す将来像の実現に向けて取り組むべき6つの基本目標を掲げます。あわせて、基本目標ごとに20年後のまち、すなわち、「ゆたかな社会」の具体的なイメージを示します。</u></p> <p>(※ 削除) ←</p>	<p>(2) まちの姿の展望</p> <p>私たちは、本市の特性やこれまでのまちづくりの成果なども踏まえて策定する本総合計画の着実な推進などにより、時代がどのように変遷しようとも変わることのない理想の社会、「ゆたかな社会」の<u>実現を目指していきます。</u></p> <p>「ゆたかな社会」とは、市民一人ひとりが自らの創造性を発揮しながら<u>生き生きと生活するために不可欠な社会基盤と、それを支える制度・仕組みが両輪となって機能している社会です。そこでは市民一人ひとりにやさしさが行き届いており、市民が「幸せ」を実感しています。また、生活のあらゆる場面で「満足感」や「充実感」、さらには「やすらぎ」を感じ、まちのあらゆるところで市民の笑顔が広がっています。</u></p> <p>このため、<u>目指すべき理想の姿として20年後の将来像を次のように定めます。併せて、「ゆたかさ」という視点から政策テーマごとに6つの「まちづくりの目標」を掲げるとともに、20年後のまちの具体的なイメージを示します。</u></p> <p>※ なお、「<u>まちの具体的なイメージ</u>」中の<u>    </u>は中学生の意見、<u>    </u>はまちづくり市民協議会の委員の皆さんの意見です。</p>

番号	頁等	新	旧
⑤	49 (続き)	<p>【目指す将来像】</p> <p>ゆたかな社会 ～やさしさひろがる 幸せ実感都市 ひかり～</p> <p>【基本目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち</li> <li>●ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち</li> <li>●安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち</li> <li>●自然と都市が潤いゆたかに調和したまち</li> <li>●産業の活力とにぎわいがゆたかに<u>行き渡るまち</u></li> <li>●市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち</li> </ul>	<p>【目指す将来像】</p> <p>ゆたかな社会 ～やさしさひろがる 幸せ実感都市 ひかり～</p> <p>【まちづくりの目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち</li> <li>●ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち</li> <li>●安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち</li> <li>●自然と都市が潤いゆたかに調和したまち</li> <li>●産業の活力とにぎわいがゆたかに<u>響きわたるまち</u></li> <li>●市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち</li> </ul>
⑥	50	(3) <u>基本目標ごとの具体的なまちのイメージ</u>	(3) <u>まちづくりの目標と具体的なまちのイメージ</u>
⑦	56 1行目	本市はこれまで、「光市民憲章」や「 <u>おっぱい都市宣言</u> 」、「 <u>自然敬愛都市宣言</u> 」、「 <u>安全・安心都市宣言</u> 」の3つの都市宣言の理念を基調に、時々の社会経済情勢や政策課題、市民ニーズなどを踏まえた政策を展開してきました。	本市はこれまで、「光市民憲章」や「3つの都市宣言」の理念を基調に、時々の社会経済情勢や政策課題、市民ニーズなどを踏まえた政策を展開してきました。
⑧	57 1行目	2 <u>政策の体系</u> 施策の体系は、「目指す将来像」を実現するための「 <u>基本目標</u> 」を頂点に、「 <u>基本目標</u> 」を具現化するための「 <u>重点目標</u> 」、及び「 <u>重点目標</u> 」を達成するための分野ごとの方針や理念をまとめた「 <u>政策</u> 」という形で展開します。	2 <u>施策の体系</u> <u>長期未来展望に掲げる20年後の「まちづくりの目標」の実現に向けて展開する5年間の「施策の体系」を示します。</u> <u>施策の体系の構図は、20年後の「まちづくりの目標」に基づく「基本目標」、その下に5年間で取り組む「重点目標」及びその</u>

番号	頁等	新	旧
⑧	57 (続き)	<p>なお、この5年間の「基本目標」については、<u>長期未来展望で掲げる20年後の「目指す将来像」の実現に向けて取り組むべき「基本目標」と同一とします。</u></p>	<p>ための方針や理念をまとめた「政策」という形で展開します。</p>
⑨	66 1 番下	<p>プロジェクト1 <u>戦略的取組み2</u> (具体的取組み) ● <u>市民の防災・減災の拠点となる市役所本庁舎の耐震化に向けたあり方の検討</u></p>	<p>プロジェクト1 <u>戦略的取組み2</u> (具体的取組み) ● 市役所本庁舎の耐震化に向けたあり方の検討</p>
⑩	70 3 行目	<p>プロジェクト5 【取組みの方向性】 まちの活力や市民生活を支える雇用の場の拡大を<u>推進</u>するとともに、創業や6次産業化などの新たなチャレンジを支援します。 <u>戦略的取組み1</u> 雇用や創業の<u>推進</u> まちの活力や市民生活を支える雇用の場の拡大を<u>推進</u>するとともに、関係機関との連携のもと、包括的に創業を支援します。 (具体的取組み) ● <u>雇用の確保や安定に向けた情報発信</u> ● 商工会議所・商工会や金融機関等…</p>	<p>プロジェクト5 【取組みの方向性】 まちの活力や市民生活を支える雇用の場の拡大を<u>図</u>るとともに、創業や6次産業化などの新たなチャレンジを支援します。 <u>戦略的取組み1</u> 雇用や創業の<u>支援</u> まちの活力や市民生活を支える雇用の場の拡大を<u>図</u>るとともに、関係機関との連携のもと、包括的に創業を支援します。 (具体的取組み) ● 商工会議所・商工会や金融機関等…</p>
⑪	73 1 行目	<p><u>政策の体系</u>に沿って基本目標と重点目標を実現するための体系を、政策・施策・事業として段階的に整理します。</p>	<p><u>5年間のまちづくりの方向性</u>で示す<u>施策の体系</u>に沿って基本目標と重点目標を実現するための体系を、政策・施策・事業として段階的に整理します。</p>
⑫	76 (1) 3 行目	<p>また、<u>連合自治会等との連携のもと</u>、日常生活における支え合いとふれあいの核として、今後のまちづくりの原動力となる自治会の周知や加入促進に努めます。</p>	<p>また、日常生活における支え合いとふれあいの核として、今後のまちづくりの原動力となる自治会の周知や加入促進に努めます。</p>

番号	頁等	新	旧
⑬	116 ・ 117	<p>政策2 健康づくりの推進</p> <p>【基本方針】</p> <p>市民が健康で豊かな人生を送ることができるよう、ライフステージに応じた市民の主体的な健康づくりを支援するとともに、<u>心身機能の維持・向上や食育の推進など多様な観点からの健康づくりを推進します。</u></p> <p>以下略</p> <p>【政策展開の方向】</p> <p>(1) 総合的な保健体制の強化 略</p> <p>(2) 市民が主役の健康づくりの推進 略</p> <p>(3) <u>疾病の予防と早期発見</u> 略</p> <p>(4) <u>健康に必要な心身機能の維持・向上</u> <u>身体活動・運動の意義や重要性の周知を通じて市民の運動習慣の定着を促し、健康や体力の維持増進を図ります。</u></p> <p><u>また、こころの健康づくりや歯と口腔の健康づくりなど、市民が健康に暮らすために必要な機能の維持と向上に取り組みます。</u></p> <p>(5) 健康づくりと一体的な食育の推進 略</p>	<p>政策2 健康づくりの推進</p> <p>【基本方針】</p> <p>市民が健康で豊かな人生を送ることができるよう、ライフステージに応じた市民の主体的な健康づくりを支援するとともに、<u>食育の推進など多様な観点からの健康づくりを推進します。</u></p> <p>以下略</p> <p>【政策展開の方向】</p> <p>(1) 総合的な保健体制の強化 略</p> <p>(2) 市民が主役の健康づくりの推進 略</p> <p>(3) <u>健康づくりと一体的な食育の推進</u> 略</p> <p>(4) <u>疾病の予防と早期発見</u> 略</p>